

入札参加停止措置について

業者名 (所在地)	三愛物産(株)：愛知県名古屋市中区丸の内三丁目17番10号
停止期間	令和5年12月28日～令和6年9月27日(9か月)
停止措置の理由	岐阜県山県市が発注した水道施設工事の指名競争入札において、同市職員と共謀し、自社が有利となる指名業者選定案を作成したとして、公契約関係競売等妨害(刑法第96条の6)の疑いで、令和5年11月29日に上記業者の岐阜支店長が岐阜県警に逮捕された。
措置要件	○舞鶴市入札参加停止に関する要綱 (入札参加停止等) 第3条 市長は、有資格者が別表第1又は別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当するときは、それぞれ当該措置要件の区分に応じて別表第1又は別表第2に定める期間、有資格者に対し入札参加停止を行うものとする。 別表第2(第3条、第5条関係) 贈賄、不正行為等に基づく停止基準 7 府外工事等において、(1)又は(2)に掲げる者が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 (2) 一般役員等又は使用人 9月

【お問い合わせ先】

契約課：☎0773-66-1065、FAX0773-62-9894  
E-mail: [keiyaku@city.maizuru.lg.jp](mailto:keiyaku@city.maizuru.lg.jp)